

(法 第 1 0 条関係)

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣旨

川内村観光協会、川内村商工会等は「健康、地域再生、郷土料理」をキーワードに川内村振興活動を進めていた。

しかしながら、2011年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故により村民が避難を余儀なくされ、その後、2012年1月31日に村長が帰村宣言した。2012年4月1日から行政機能を川内村役場にて本格的に再開し村民の帰村を待つこととし、村民が帰村するために抱えている不安要件の解消に不十分な面もあり帰村者の人数が少ない状況の為、速やかかつ適切な対応策を講じる必要があるため、川内村復興計画策定委員会を組織し、今後の村の進むべき方向性を検討している。

川内村NPO協働センターは川内村復興整備計画に基づき、外部からの協力も加えた大規模な夏祭りの復活、帰村に向けたきっかけ事業、コミュニティの再生事業を「地元資源を活用した地元ボランティアとの連携」のもと行ってきた。

本法人は、震災以後支援に入った「市民キャビネット災害支援部会」及び川内村住民との継続的な協働事業を発展させるため、設立するものである。

### 2 申請に至るまでの経過

2011年3月以前 地域振興事業活動（川内村観光協会、川内村商工会等）

2011年3月11日 東日本大震災及び東京電力福島第1原子力発電所事故発生

2011年3月11日 川内村復旧・復興支援活動（川内村観光協会、川内村商工会等）

2011年8月 市民キャビネット災害支援部会による現地調査

2011年12月 市民キャビネット災害支援部会は川内村に対し本格的支援開始

2012年2月 国土交通省「地域づくり支援事業」（NPO法人NPO埼玉ネット）開始

2012年2月 川内村NPO協働センター事務所設置

2012年7月 福島県「地域づくり総合支援事業」（NPO法人災害支援団体ネットワーク）開始

2012年8月 かわうち復興祭実施

2012年10月 特定非営利活動法人川内村NPO協働センター設立の意思決定

2012年11月22日

特定非営利活動法人川内村NPO協働センター  
設立代表者

福島県いわき市中央台飯野一丁目38番地の2

井出 毅

埼玉県東松山市日吉町3番44号

松尾 道夫